

生活福祉資金貸付金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付金償還猶予等申請書

以下の【同意事項】のすべてを同意した上で、下記の通り償還猶予等を申請します。

宮城県社会福祉協議会 会長殿

記入日 令和 年 月 日

借受人氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

【同意事項】

ア 本特例制度の償還猶予が決定した場合、自立相談支援機関に対して同機関の業務 遂行に活用することを目的として私の個人情報を提供することに同意します。

イ 記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することに同意します。

ウ 私は、貴社会福祉協議会が、本制度に必要な範囲で市町村社会福祉協会、自立相談支援機関、自治体その他の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。

「以下、県社協記入欄」

猶予等の申請理由 (☑をつける)	<input type="checkbox"/> ① 地震や火災等に被災した場合 <input type="checkbox"/> ② 病気療養中の場合 <input type="checkbox"/> ③ 失業又は離職中の場合 <input type="checkbox"/> ④ 奨学金や事業者向けのローン（住宅ローンを除く。）など、他の借入金の償還猶予を受けている場合 <input type="checkbox"/> ⑤ 自立相談支援機関に相談を行った結果、当該機関において、償還猶予を行うことが適当であるとの意見を受けた場合	
資金の種類	(○をつける) 緊急小口資金 ・ 総合支援資金(初回) ・ 総合支援資金(延長)	
申請の内容	借入金額	緊急小口資金 円
		総合支援資金(初回) 円
		総合支援資金(延長) 円

※ ①から⑤の理由で「猶予申請を行う時」は、その理由が確認できる資料が必要です。

＜申請書と一緒に送る資料＞（申請書と下記の証明書類の2種類と一緒に送付が必須）

- ・ 被災証明書、り災証明書等の被災したことが確認できる資料
- ・ 診断書、病状証明書等の病気療養中であることが確認できる資料
- ・ 退職証明書、離職票等の失業又は離職中であることが確認できる資料
- ・ 他の借入金の償還猶予を受けていることが確認できる資料
- ・ 自立相談支援機関からの意見書

「説明事項」（説明した内容にチェック）

償還猶予の場合は、申請日より1～2か月猶予開始月が異なります。

償還猶予の場合、償還猶予期間は、原則1年です。

資金コード	貸付コード	県社協受付欄
KA		
SX(初回)		
SX(延長)		